

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	交通安全施設改善促進事業			事業コード	105
所属コード	047200	課等名	くらしの安全課	係名	—
課長名	鈴木 薫	担当者名	晴山 満	内線番号	2682
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通安全啓発事業 (001-08)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 61 年度
根拠法令等	交通安全対策基本法, 第 9 次盛岡市交通安全計画			

(2) 事務事業の概要

信号機, 横断歩道や一時停止規制道路標識などの交通安全施設で, 交通事故の発生が危惧され新設や改善の要望があった交通安全施設について, 交通安全対策として関係機関へ改善等要望を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 61 年に岩手県交通安全計画に基づき, 岩手県の取りまとめのもと開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 15 年度から県による取りまとめが廃止され, 市町村が実施することとなったことから, 市へ寄せられた交通安全施設改善等要望について, 所轄の各警察署や道路管理者などの関係機関へそれぞれ改善等要望をしている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

交通安全対策を目的とした交通安全施設改善等を行うことによって，恩恵を受ける市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民の数	人	297, 924	298, 853	298, 853	229, 220	
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

市民，議会，町内会，小・中学校等から改善等要請のあった交通安全施設を取りまとめ，所管機関に要望した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 改善要請提出施設数	箇所	170	170	170	170	
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

交通事故被害から守る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 施設改善率(改善施設数／改善要請提出施設数)	■上げる □下げる □維持	%	24	21	21	21	
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1, 913	1, 913	1, 913	1, 913
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	7, 652	7, 652	7, 652	7, 652
計	トータルコスト A+B	千円	7, 652	7, 652	7, 652	7, 652
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

交通安全施設の改善等は交通事故発生件数の減少に直結するため、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため。

③ 対象の妥当性

法定事務のため現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

市民にとって交通安全施設を所管する機関への要望方法が分からなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

改善等要望されている交通安全施設について、所管機関へ要望する前にその改善等方法以外の交通安全対策方法がないか検討する。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

交通安全施設の改善等による利益は、特定の市民に還元されるものではない。

(4) 効率性評価

交通安全施設改善等の要望について、以前に所管機関が改善等不要と判断している施設が何度も要望されているケースが多いことから、改善等の必要性を市で検討する。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

例えば、「止まれ」の一時停止道路標識の要望について、警察による一時停止規制が不要と判断された場合に、他の交通安全対策として、道路管理者による路面へのドットライン標示による一時停止の注意喚起など、要望されている交通安全施設以外による交通安全対策を検討のうえ関係機関に依頼する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

要望されている交通安全施設改善等以外の交通安全対策の方法について専門的な知識が必要なことから、警察や道路管理者からアドバイスをいただきながら実現可能な交通安全対策の実施を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

交通事故の減少に向けた交通安全施設の改善については，その対策について専門的な知識を持つ警察や道路管理者との連携により今後でも取り組む必要がある。